

議事録

審議会等名	令和4年度第2回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	令和4年11月11日(金)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出席委員：秋田政夫会長、山野井周一副会長、吉田和雄委員、小菅新一委員、松本譲二委員、久下伸子委員、坂田清委員、福島里枝委員、北島重司委員 以上9名</li> <li>●欠席委員：幸田武志委員 以上1名</li> <li>●事務局：菊地市長公室長 企画政策課 菊地課長、根本課長補佐、大野主査、金子主幹 黒田主事</li> <li>●担当課：地域推進課 関課長補佐、小林主事 産業経済課 稲葉課長補佐、新田主査、東郷主事 秘書広報課 大山課長、石引課長補佐、松本係長、吉谷主幹 学校総務課適正配置推進室 海老原室長、井原主事、 豊田主事 建設課 杉田課長、飯田課長補佐、尾林係長、荒井主事</li> <li>●傍聴人：1名</li> </ul>
議案	(1) 令和4年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況及び令和5年度ふるさと創生基金活用事業について
議案概要	<p>1 開会 午前10時00分 根本課長補佐</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 諮問書伝達</p> <p>5 議事</p> <p style="text-align: center;">令和4年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況及び 令和5年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>6 閉会</p> <p><b>【議事の主旨】</b> ふるさと創生基金活用事業の令和4年度の進捗状況及び令和5年度の基金活用事業の予定等について審議を行った。</p>

(議事)

**【地域推進課】**

**・ふれあいコミュニティ補助事業**

住民主体による地域づくりや、コミュニティ醸成を推進するための事業。事業費の全額に基金を活用しており、今年度の予算は 40 万円。令和 5 年度についても引き続き 40 万円の予算計上をさせて頂く予定。

事業内容については、地域のコミュニティの絆を強め、市民相互の協力により快適で住みやすいまちづくりや、地域の魅力と個性にあふれるまちづくりを推進していこうとする団体活動を支援するもの。他の資金を受けていない団体に対し、1 団体 10 万円を限度に助成する。

令和 4 年度の事業進捗状況は、4 月から広報紙や市のホームページ、市民活動まちづくりセンターに登録している団体への通知で募集したところ、6 月に 2 件申請があり、審査の結果、補助決定となった。

1 件はフレイル予防の講座を通して参加者が交流するもの。もう 1 件は市内の外国人と市民が浴衣の着付けレッスンや和 문화体験を通して交流するもの。その他申請検討段階が 1 件。引き続き市ホームページ等で周知を行っていく。

自発的なコミュニティ活動に必要な事業であり、令和 5 年度も引き続き実施したい。一方で活用実績が少なかったことを踏まえ、今年度は団体がこれまで取り組んでいない、新たな事業を行う場合には、補助率の引き上げなど、団体が補助金を活用しやすいよう要綱を見直した。令和 5 年度に向けても、団体が補助金を活用しやすくなるよう、要綱の見直しを検討している。

**【産業経済課】**

**・小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）**

平成 27 年度に基金活用事業として決定し、桜並木の保全に年間 20 本、5 年間で 100 本の植え替えを計画。平成 28 年度より令和 2 年度の 5 年間で約 80 本の植替えを実施し、倒木した桜の処理や、枯れ枝の撤去処分を行った。5 か年の事業実施により、緊急の対応が必要な樹木への対応は、大方完了したが、令和 2 年度に樹木診断を実施した結果、樹病や枯れ枝、枯れ木、胴吹など、令和 3 年度に対応の必要が生じたため、計画的に保全管理を実施するため、中長期的な管理計画を作成し、昨年基金活用期間を令和 10 年度まで延長することに了承頂いたところ。おおむね 5 年ごとに樹木診断を実施し、計画の見直しを検討していく。

令和 3 年度は、老木及び枯れてしまった樹木 13 本を伐採し、新たに 13 本の植替えを行うとともに、令和 2 年度に伐採した樹木 11 箇所の根株撤去を実施。

令和 4 年度では、令和 3 年度に伐採した 13 箇所の根株撤去を実施。また、処置が必要な 419 本のうち、225 本に対し、てんぐす病の除去、枯れ

枝撤去、不要枝の除去を、令和5年1月以降に実施予定。

令和5年度においては、残りの194本について、てんぐす病の除去、不要枝除去、枯れ枝撤去、胴吹等を行い、工事費197万2千2百円の事業費を計画している。

桜並木保全事業として、樹木台帳をもとに、老朽化、処置が必要な樹木を選定し、桜並木の保全に努めていく。

#### 【秘書広報課】

##### ・シティプロモーション事業

本事業では、平成29年度から令和5年度までの基金活用を承認されている。

令和4年度については、予算ベースで総事業費1,530万円。内訳として、ふるさと創生基金780万円、国費として地方創生推進交付金で750万円となっている。

事業の効果について、第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つにある「"みらい"を感じて住み続けられるまちをつくる」の実現に向けて、定住促進及び地域の魅力発信を推進し、認知度向上や交流人口の増加を図る事により、将来的な人口増や人口維持を目的としている。

令和元年度からは、市民をプロモーションのターゲットと捉え、100年間愛される地元を作る事を大目標に「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」をスローガンにかかげ、インナープロモーションを展開している。この取り組みにより「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.」は、市内の方はもとより市外の方からも評価を頂くなど、市民の愛着や定住意向の向上の他、市外での認知度向上に手ごたえを感じているところ。

令和4年度の事業の進捗状況は、これまで取り組めていなかった、子ども達へのアプローチと、まちの新しい価値の創造をコンセプトに、「つくばみらい市の今」を子ども達の視点で切り取り、子どもが想像する未来をアートで彩るイベントとして、「MIRAI ART FESTIVAL」をきらくやまふれあいの丘をメイン会場として、11月5日（土）に開催した。当日は、事前に行ったワークショップで、子ども達がプロのアーティストやクリエイターと一緒に学び制作したアート作品の紹介や、アート制作に取り組む子ども達の様子を撮影した映像の上映のほか、伊奈高校や市内の芸術家の作品展示も行った。また、市内各所に点在する子ども達のアート作品を、周遊しながら見られるようにパンフレットを作成し、来場者の方に配布。

また、官学連携として、学校法人武蔵野美術大学と連携し、市全域の3D地図の制作に取り組んでいる。この取り組みでは、武蔵野美術大学が蓄積している知識及び技術、情報を活用し、つくばみらい市の3D地図を制作することにより、大学においては学生の学びの場の提供及び人材育成、本

市においては 3D 地図を活用し、防災や防犯をはじめ、新たな取り組みや施策を検討し、今後のまちづくりに活かしていくもの。

令和 5 年度の事業予定については、本市は利便性の高い住環境と豊かな自然が広がり、新たな企業の参入が始まっているが、引き続きターゲット層への定量定性調査を進めるとともに、これまで市民をターゲットに制作した、市民を主役とする映像コンテンツ等を活用し、継続的に市民の定住、愛着を高める施策、さらには市外の方に足を運んでもらうことを意識し、時代のトレンドにあった施策を検討、実施していく。

#### 【学校総務課適正配置推進室】

##### ・適正配置推進事業

適正配置推進事業は令和 3 年度にふるさと創生基金の活用が決定した事業。計画年度は令和 4 年度から 5 年度までの 2 年間。基金の活用に係る、谷原小学校と十和小学校が統合した後の、小学校の校章・校歌の制作について、令和 3 年 10 月に設置された、谷原小学校・十和小学校統合準備委員会において、引き続き検討を行っているところ。

今年の 6 月 30 日に行われたふるさと創生事業推進委員会から、本日まで間に、校章・校歌の検討はほぼ終了しており、今月末には正式に決定、制作が完了する予定。令和 4 年度の事業費である 320 万 3 千円については、校章と校歌の完成後、実際に校章をデザインした学校の旗や、校舎の壁面に設置する大校章の制作に充てさせて頂く。

令和 5 年度の事業費 64 万 4 千円については、令和 5 年度の秋頃に開催予定の、統合後の小学校の開校記念式典運営費用に充てる予定。

#### 【建設課】

##### ・鬼怒川・小貝川サイクリングロード整備事業

本事業の実施経緯について、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨によって常総市内で鬼怒川が決壊したことにより、復旧の取り組みとして国土交通省の鬼怒川緊急対策プロジェクトが発足。当プロジェクトにより設置・整備された河川管理用道路を活用する取り組みとして、鬼怒川・鬼怒プロ+1 事業が進められており、鬼怒川・小貝川の沿線 7 市町（常総市・下妻市・筑西市・結城市・八千代町・守谷市・つくばみらい市）、茨城県及び国土交通省関東地方整備局下館河川事務所で構成する鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会が推進主体となり、鬼怒川・小貝川の管理用道路をサイクリングロードとして整備、活用していくもの。

事業予定として、令和 5 年度に鬼怒川のサイクリングロードと、サイクリストの休憩・立ち寄り場所として、小貝川の小目沼橋付近と、福岡堰さくら公園付近にリバースポットを整備する。

つくばみらい市での鬼怒川ルートは常総市境の天端道路から始まり、ふれあい道路を通り守谷市までとなる。河川区域内は、国土交通省の整備となり、市で整備する区間は河川区域外となり、常総衛生組合付近から守谷

市と接する、市内のふれあい道路の終点までとなる。

整備内容としては、進行方向を示す矢羽根や、サイクリストへの注意喚起サインなどの路面標示を予定している。

次に小目沼橋付近と福岡堰さくら公園へのリバースポット整備については、今年度、国土交通省で基盤整備として舗装を行い、市で来年度リバースポットへの案内看板、ベンチ、自転車をかけるサイクルラックの整備を予定している。

小貝川のサイクリングロードについては、当市内では茨城県が取手常総自転車道として天端道路を占有している区間があるため、既存の県のルートを活用することを検討して、上下流の常総市及び守谷市、茨城県、鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会の中で、来年度以降調整していくこととなっている。また、リバースポット常総衛生組合については、来年度国土交通省で舗装することとなっており、令和6年度に市で案内看板、ベンチ、サイクルラックを設置する予定。

#### 【質疑等】

委員

ふれあいコミュニティ補助事業について、令和5年度の補助内容の見直し検討とあるが、どのような内容を検討予定か。

担当課

令和4年度は、今まで補助対象経費の2分の1補助としていたが、これまで取り組んでいない事業に対しては10分の9、既に取り組んでいる事業の内容を拡充して行う事業に対しては、これまで通り2分の1補助とした。

令和5年度の見直し内容については、現在他市町村の制度を調査しているところ。

委員

ふれあいコミュニティ補助事業の採択の条件として、他の補助金を受けていないことが条件だが、その点は変わらないのか。

担当課

ほかの資金を受けていない場合は対象となる。

委員

ふれあいコミュニティ補助事業について令和4年度2件の申し込みについて、補助の実績についてわかるような資料はあるか。

担当課

1件は、フレイル予防として、要介護になることを防ぐ運動を通して、

参加者同士が交流する事業。もう1件は、市内に住んでいる外国人と市民が浴衣の着付けレッスンや和 문화体験を通して交流するもの。

和 문화体験の事業は終了しているが、フレイル予防に関連する事業は、現在も実施中で、月に1回、みらい平市民センター等を会場に行っている。

和 문화体験に関連する事業については、交付決定額が9万7千円。フレイル予防に関連する事業は実施中のため実績はこれからである。

委員

その点分かるものが資料に記載されていると良いかと思う。

委員

ふれあいコミュニティ補助事業について。交付要件にその他の資金を受けていないこととあるが、それは市外の資金も含まれるか。

また、県の社会福祉協議会の補助では事業に対して補助となるが、ふれあいコミュニティ補助事業は団体に対して補助されるのか。

担当課

まず資金については要綱に定めがあり、市以外でも国等から交付された資金を財源としていないものとしている。また、補助対象は事業である。

委員

例えば、団体の本拠地は市外だが、活動拠点が広範囲に及ぶ場合、拠点という定義が団体の本拠地なのか、活動エリアなのか、どちらか。

担当課

主につくばみらい市内で活動しており、活動の一部が市外である場合は対象となる。条件の詳細については、委員会後に別途相談させて頂きたい。

委員

ふれあいコミュニティ補助事業について、補助は1回とあるが、年度で1回だけなのか。事業を継続して実施できるよう支援することも重要だと考えるが、その点いかがか。

担当課

同一団体への補助金の交付は同一年度につき1回だが、同一団体が同一事業を継続して行う場合は、連続して3回までの交付となる。また、継続する場合には、前年度からの拡充が条件となる。

委員

こういった活動団体では、全くのボランティアだと事業が続かないため、

協力者にいくらかの謝礼をしている場合があり、この様な補助事業があることを知れば、喜ぶと思う。

委員

サイクリングロードの整備について、小貝川のサイクリングロードは自転車がスピード出して往来しており、危ないと感じている。自転車に乗る人と歩く人との安全対策のルールづくりなど、整備方針や予算形成の内容について教えて頂きたい。

担当課

サイクリングロードの設定にあたり、事業費の計上は路面標示や安全対策やルートのご案内を、市で負担するルールで進めている。ルール作りについても、PR と併せて進めていきたい。

委員

例えば、来年に向けて整備計画を作り、委員会で諮るのも良いかと思うがいかがか。

担当課

資料に令和5年度の整備箇所の絵を添付させて頂いた。サイクリングロードの設置予定箇所のうち、資料の真ん中に常総衛生組合があり、そこをリバースポットとして、休憩箇所になるようラックや案内看板を設置する予定。

常総衛生組合から北側は、下館河川事務所の施工エリアとなっており、路面標示、矢羽根やピクトグラムを設置し、区画線ではっきりと区切るのではなく、道路の端を走るよう誘導したいと考えている。

また、交差点部分や合流地点については注意喚起サインを表示したいと考えている。

ふれあい道路を走るルートについても、路面標示を設置したい。

委員

予算額はこの金額で十分なのか。

担当課

令和5年度の鬼怒川ルートは施工区分が国と市で分かれている。小貝川についても、リバースポット2箇所の整備を予定しており、負担区分は、舗装等は下館河川事務所が整備し、市の負担は上の構造物、看板やベンチについて負担となる。

委員

サイクリングロードの整備事業について、サイクルラックとはどのようなものか。

担当課

サイクリストの方がご利用の自転車は、サドルが非常に高く、スタンドが無いものが多い。サイクルスタンドは、サドルを三角形の構造物にひっかけてかけるもの。イメージは資料を参考にして頂きたい。

委員

サイクリングロードの整備事業について。小貝川の交通状況は稲豊橋のつくばみらい市側の土手から下って二三成橋まで車が通る。守谷取手側は堤防が無く、林になっている。

委員が言ったように、稲豊橋から下流側において、車がスピードを出して往来しており、危険だと考えている。堤防のサイクリングロードの整備も重要だが、堤防の活用における交通安全の考え方がちぐはぐで、全体の交通安全対策が無くバラバラの整備と感ずるので、将来の整備のゴールを決めて安全対策を講じておかないと、散歩やジョギングをする人には不安に感じるところがあると思う。その点を国土交通省と考えて欲しい。要望である。

担当課

現在の小貝川ルートについては検討中で、稲豊橋までが終点になる見込み。安全性の重視については、国と市でも考えていきたい。

委員

霞ヶ浦のサイクリングロードの状況を実際に観て、良かった点悪かった点を実際に体験してみるのも良いと思う。

委員

サイクリングロードの整備について、道路自体の整備は国の施工で、市では行わないのか。

担当課

堤防天端についてはほとんど舗装されており、そちらをルート設定する。リバースポットについては、舗装整備を下館河川事務所で整備するもの。

委員

つくばりんりんロード等について、県の方とタイアップして夏の暑い時

期等に走るなどして、実際に走ってみて、何が必要で何に困るのかをきちんと伝えて欲しいと言われている。また、せっかくりんりんロードを走るのであれば、茨城県の観光やすばらしさを見て欲しいとのことで、例えばりんりんロードでは霞ヶ浦だけでは景色が平坦なので、牛久大仏や阿見のアウトレットまで脚を伸ばしてみるといった作業を何度か行っている。実際に走ってみると、水飲み場はこのあたりに必要だとか、走ってわかることは非常に多い。走る際は県の観光課の方も走っていて、大変さを体験している。

できることなら、四季を通して一度ずつ走るなどすると、よくわかると思う。

#### 担当課

実際に走ったことは無いため、今後実走することを検討したい。

#### 委員

以前、りんりんロードですべる箇所があり、県が対処した事例もある。実際に走ってみるとわかる部分もあると思う。要望としてお願いしたい。

#### 委員

サイクリングロードの整備については、サイクリングロードは自転車に乗る方のためのものであるが、要望として、歩く人のための道でもあるというところも念頭において頂けるとありがたい。

ふれあいコミュニティ補助事業について、令和5年度の予定として、要綱の内容の検討を行うとのことで、初めて取り組む事業という点を強調されていたが、継続して行うことも重要だと思う。その点も考慮に入れて頂きたい。

資料について、本日の会議は進捗状況の報告の場なので、できれば実績の金額を示して頂いた方が、説得力があるのではないかと。

#### 担当課

歩道の設置については、堤防の天端は道路のスペースに限りがあり、明確な区切りは難しいが、自転車利用者へ歩行者への注意を促すような看板を、各所に設置する計画である。

先ほどの委員質問の施工範囲について補足だが、リバースポットの整備範囲の考え方だが、河川区域、つまり堤防の中については、国が行う。

鬼怒川については、土手から降りてふれあい道路を走るところは市道となるため、基本的には案内標示を行うが、もし路面の状態によって路面標示が乗らない等の場合は、補修作業を行うことが考えられる。

担当課

事業拡充の要件により、3年間補助を受けられる制度となっており、継続して行う事業への対応と考えている。

委員

サイクリングロードの整備事業について、国県と7市町の推進協議会でやっているが、今回の市の整備事業は、協議会としての目的と合致しているのかどうか。

担当課

計画は平成30年度にかわまちづくり推進協議会を設け、その中で計画を定めた。当初の計画では令和4年度までの計画期間で、コースの検討や費用負担のルール作りを行うものとした。令和3年度に計画変更し、令和6年までとして、その協議の中で、路面の標示やデザイン、リバースポットに何を置くのか、統一感を持って沿線自治体と進めていくこととしている。

また茨城県も構成委員であり、りんりんロードの整備主体は茨城県であることから、そちらの標示と今回の整備事業のデザインを合わせるよう設定している。

各自治体も令和6年度に向けて、リバースポットなどの整備を進めているところと把握している。

委員

本日、サイクリングロードの整備事業がふるさと創生事業として位置づけが適当であるか諮問を頂いている。

そもそも、かわまちづくりは全国的に進めており、調べてみたところ、かわまち大賞といった国土交通省の表彰もある。

ふるさと創生基金の取り扱い規程で、次に掲げるものには基金を活用しないとあり、市の政策として実施する事業であって、一般財源での対応がふさわしい事業は基金を活用しないとか、市民の安心・安全を守るために当然市が取り組まなくてはならない事業、長期に渡り義務的・定例的に行う事業、インフラ整備、施設の維持管理に係るものは活用しないとあるが、そもそもこの事業は、以上の4点との整合はとれているのか。

事務局

サイクリングロードの整備事業については、担当課より事業趣旨や概要のヒアリングの結果、諮問が適当と判断したもの。

理由の1点として、本事業の目的がサイクリングロードの整備により交流人口を増やし、市の魅力実力を高めることを目的としていることから、

規程の項目に該当していると考えている。

また、基金を活用しない事業のいずれにも該当しておらず、市の重点施策としても該当していないと考えている。

更に、過去にふるさと創生基金を活用した事業として、平成 26 年度に活用が決定し、平成 31 年度に事業実施した事業として「小貝川水辺利用事業（サイクリングロード整備事業）」があり、サイクリングロードへのベンチや案内板整備を通して、交流人口を増やして、市の魅力実力を高めるものとしてふるさと創生基金を活用している。

こういった事例などと照らし合わせ、今回の事業との類似性があることから、諮問が妥当であると判断したものの。

#### 委員

本件は幅広い方々にとって興味がある事業で、私も必要な事業であると考えているので、是非良い形で進めていただければ良いと考えている。

#### 委員

シティプロモーション事業について、令和 4 年度の事業内容で市全域の 3D 地図を作るとあるが、この地図は大きな実物の、立体的な地図なのか。

防犯・交通等へ活用については、具体的にどのように活用するのか。

#### 担当課

3D 地図はデジタル上での地図となっており、計画内容等をビジュアル的にわかりやすく、様々な課においても使いやすいものと考えている。

防犯・防災では、例えば、洪水や大雨の際に、市内の浸水区域へ水がどのように浸水していくのかをビジュアル的に見ることで、どの様な避難経路が適切なのか検討できる。また、防犯については、人通りの大きさをみて、防犯カメラを設置するにあたり、効果的なのは何処かなどの検討に活用できる等、様々な分野での活用を全庁的に検討していきたいと考えている。

#### 委員

ふれあいコミュニティ補助事業について、令和 4 年度の対象事業については、広報紙などで周知しているのか。せっかく良い事業なので、周知されていないともったいない。

事業実績について、どういったところで、どのように行われているのかを本来知りたいところ。どの様なところにいくら活用しているのかを、しっかりと把握し、精査しているか。

また、交付決定の基準などが設けられ、明文化されているのか。今後申請する団体が増えた際、不採択の団体が生じた場合に、説明できるようにしておく必要があると思う。

1つの団体に10万円について、今後補助を引き上げていくという話があったかと思うが、これは10万円を引き上げるのか、それとも全体の予算を引き上げるのか。

採択事業について成果が出ているかなどのフィードバックも重要で、事業の結果、どのように効果が出たかや、補助金がどのように使われたか、この市に恩恵をもたらしているのか、しっかりとフィードバックしていく事が重要だと思う。

#### 事務局

予算額ではなく、実績金額も資料へ載せた方が良いとの指摘があったが、基本的にいずれの事業も現時点では実施途中であるため、ふるさと創生事業推進委員会は例年2回の開催のうち、春に行う1回目で昨年度の実績を報告させて頂いている。

例えばふれあいコミュニティ補助事業についても、先ほど説明があったように、現段階では2つの補助対象事業のうち、片方は事業実施中であるように、はっきりと数字を資料に書き込むことが難しい。

途中経過の部分は、委員会の中で報告できる範囲で回答させて頂きたい。

#### 担当課

事業決定した事業については、市の広報紙に事業を掲載し、報告している。

応募があった際の審査基準は、まず1番には公益性で市民のニーズがあり、市民のためになるかという点。また、新しさやオリジナリティがあるかどうか。事業への意欲・熱意があるか、将来的に自立して事業を行えるのか、また市が支援する必要があるかどうか、積算された予算が妥当かどうか、内容についてムリ・ムダ・ムラが無いかを審査基準としている。

団体への補助金額の上限は10万円だが、その団体が新たな事業を実施する場合、10分の9を補助するように要綱を改正した。

今後の金額の引き上げ等は、検討段階のため未定。

フィードバックは、実施団体から実績報告書を頂き、効果を報告して頂いている。

#### 委員

シティプロモーション事業について、事業費について精査する機会はあるのかどうか。事業者から言われた、ひとくくりの金額ではなく、各事業の金額をしっかりと精査しているか。

#### 担当課

ご参考として各事業の金額を申し上げるが、デジタル3D地図は武蔵野

美術大学との契約額で、140万円。また、シティプロモーション事業は、全体で1,390万円。内訳として、11月5日で完了したみらいアートフェスティバルについては、年間継続となっているため、みらいアートフェスティバルのみの人件費部分については一概に「この事業にいくら」というところまでは申し上げられない。参考程度として、アートフェスティバルの前段に小学生を対象としたワークショップを開催しており、小学1、2年生が米の精米所6箇所をペイントするもので、107万円程度。またケモノアートをつくるワークショップでは、181万5千円。また、まちのシンボルを作ろうということで、フランスからアーティストをお呼びして、小学5、6年生を対象に行ったペイントは396万円。アートフェスティバルでのオープニング映像に48万円、当日のイベントに係る設営や装飾に53万3千円程度の金額となっている。それ以外にメイキング映像の制作として100万円程度。事業を継続しているのが、昨年作成した「みらいを歌おう」について、中学生等と何か作品を作れないか調整をしているところ。今後進めていくものとして150万円程度の予定。全体的なトータルとして1,390万円。

補足として、令和4年度の実施中の事業であるため、先ほど説明した金額は、あくまでも概算。見積もりや相手への聞き取りによるものであり、正式に決算になっていないため、あくまで参考の金額である。正式には、来年度議会へご報告させて頂いたのち確定するので、参考程度としてとらえて頂きたい。

委員

先ほどのそれぞれの金額については、議会への報告をもって金額が確定するということか。

担当課

議会へは、説明は簡潔にとの指示もあるため、冒頭からここまで詳細な報告は行わない。議員から疑義があればお答えするが、その前に担当課において精査してから議会へ上程している。

委員

要望だが、シティプロモーション事業について、市の人口が増えていい街づくりが進んでいると思うが、まちが栄えるところには文化芸術が根付くことも大切。アートフェスティバルは良いことだと思う。個人的には、ここに音楽の要素も加われば良いと思う。取手市では「取手ジャム」ということで、あちこちで音楽に触れあえるイベントもあり、今後検討して頂ければ。

担当課

来年度以降も、市民の定量定性調査を踏まえ、移住定住に効果が高いことを行っていきたい。ご意見等あれば、秘書広報課までお話頂きたい。

委員

本日の資料について、説明を聞くとよくわかるが、資料だけだとわかりにくいところもある。例えば、ふれあいコミュニティ補助事業についても、規約を示してもらえば、すぐわかる点も多いと思う。

**【議事結果】**

「鬼怒川・小貝川サイクリングロード整備事業」に対し、ふるさと創生基金を活用することを認める。

答申については、会長に一任することです承。

閉会 午前 11 時 40 分 根本課長補佐